

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H19湯沢第3砂防堰堤モニタリング業務
業 務 概 要	本業務は、砂防ソイルセメントの施工データや品質データなどを集積することにより、湯沢第3砂防堰堤の安全性検証と、今後の積極的活用に資するデータ蓄積を図ることを目的としたモニタリング業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官関東地方整備局 日光砂防事務所長 田中秀基 栃木県日光市萩垣面2390
契 約 年 月 日	平成19年7月18日
契 約 業 者 名	砂防エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県川越市富士見町31番地9
契 約 金 額	8,295,000円(税込み)
予 定 価 格	8,767,500円(税込み)
随意契約によることとした理由	当該業務の遂行には高度な技術や経験を必要とすることから、平成17年度から平成20年度まで4年間のモニタリングを内容とした標準プロポーザル方式により上記業者が選定された。 従って、上記業者と随意契約を行うものである。
業 務 場 所	栃木県日光市川俣地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	平成19年7月19日
履 行 期 間 ( 至 )	平成20年3月23日
備 考	